

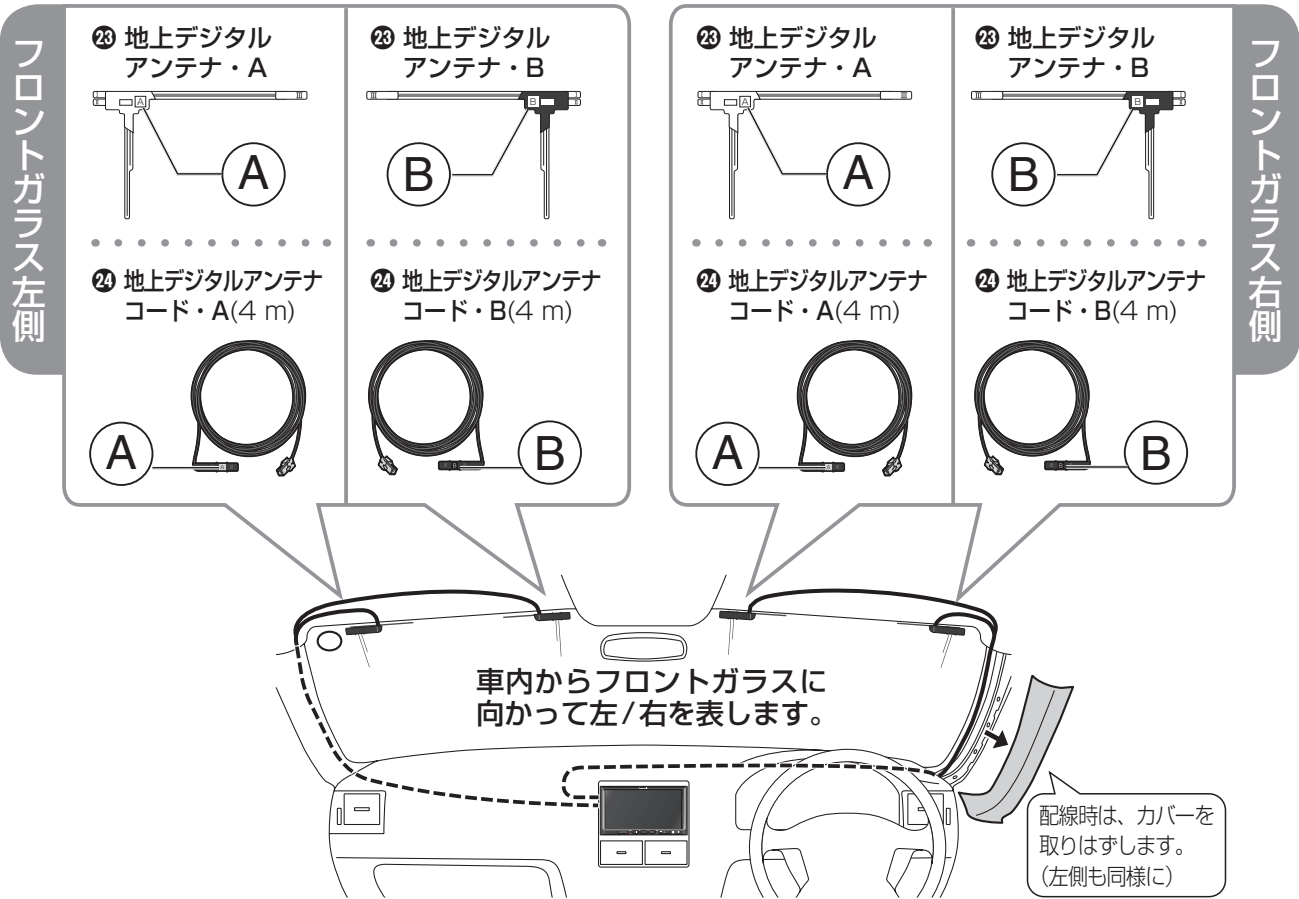
地上デジタルアンテナの取り付けかた

取り付ける前に

- アンテナは、運転者の視界を妨げない位置に、はがれないようしっかり貼り付けてください。
- 車種によって、性能が発揮できない場合があります。
熱線反射ガラスや断熱ガラス、電波不透過ガラスなど電波を通さないガラスを使用した車種の場合、受信感度が極端に低下します。お買い上げの販売店にご相談ください。
- アンテナとコードのA・B表示と向きを必ずご確認ください。
- 仮止めして、アンテナを貼り付ける位置(左右)をご確認ください。(貼りなおせません)
- 妨害を防ぐため、他のアンテナから、10 cm以上離して貼り付けてください。
- ピラーにエアバッグが装備されている場合、取り付けできません。
- ガラス面が完全に乾いていない状態でアンテナを貼り付けると、接着不良などによるはがれの原因になります。ガラスが十分に乾いた状態で作業を行ってください。
 - ・気温が低いとき(20℃以下)は、車内ヒーターやデフロスタでフロントガラスを温めてください。
 - ・界面活性剤入りのクリーナーは使用しないでください。

必ず車室内(フロントガラスの上側)に貼り付けてください。

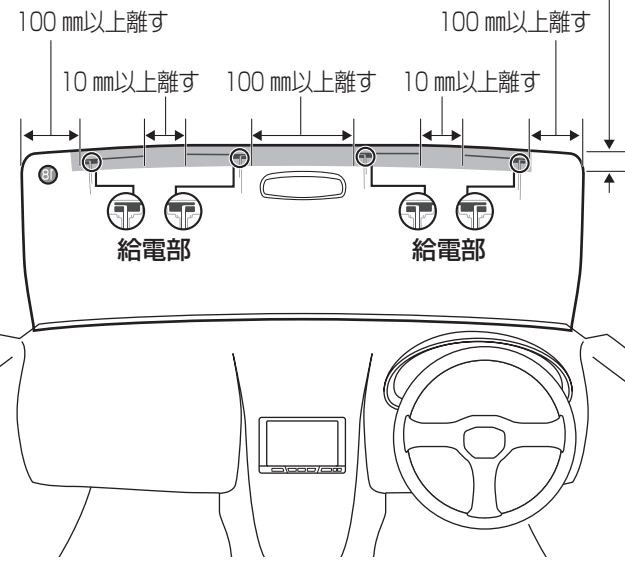
- サイドガラスやリヤガラスには貼らないでください。十分な受信状態が得られません。
- 左ハンドル車の場合も、図のとおり貼り付けてください。
- 地上デジタルアンテナと地上デジタルアンテナコードはAとA、BとBを組み合わせてください。(※下記)
- アンテナを折り曲げないように、お取り扱いにご注意ください。



貼付位置について

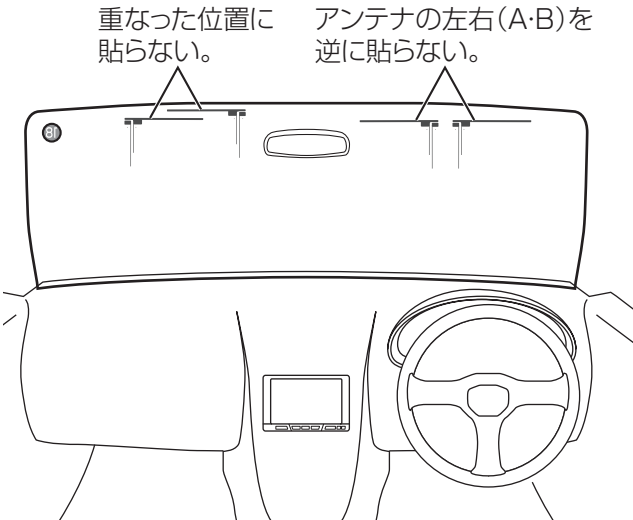
性能を十分発揮するために、必ず指定の位置(■部)に、正しい向きで貼り付けてください。

- 給電部をフロントガラス上部の車体金属部分の近く(フロントウィンドウ上端から25 mm以内)に貼り付けてください。(セラミックライン上にも貼り付けられます。)



誤った貼り付けかた

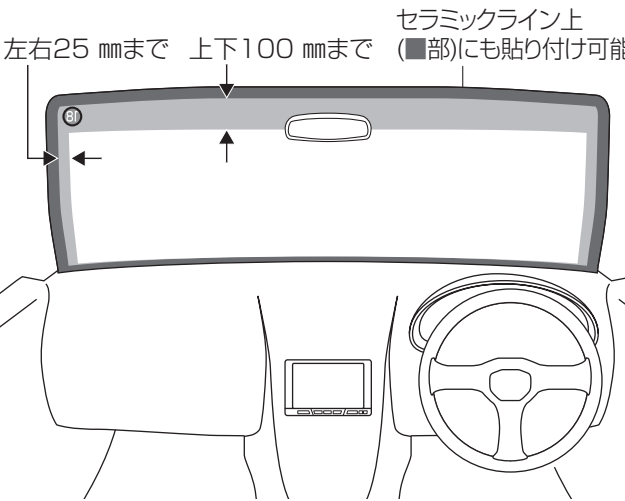
- 指定の位置に正しい向きで貼り付けないと、アンテナの性能を十分に発揮できません。



国土交通省の定める保安基準について

国土交通省の定める保安基準※に適合させるため、アンテナの給電部は、取付許容範囲内(■部)に貼り付けてください。

※保安基準とは、道路運送車両の保安基準第29条第4項第7号に対する、平成11年12月27日付の運輸省(当時)告示第820号をいいます。



誤った貼り付けかた

- 下記のような位置には絶対に貼り付けしないでください。国土交通省の定める保安基準に適合しません。

